

令和7年田子町農業委員会第9回総会 議事録

1. 開会 令和7年9月10日（水） 午後6時30分

2. 閉会 令和7年9月10日（水） 午後6時45分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第3号

農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の取下げについて

日程第4 議案第25号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第5 その他

5. 出席委員 （7名）

1番 山崎順子 2番 山市礼子 4番 畠山嘉昭 7番 西野榮一 8番 澤頭勉

9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員 （3名）

3番 上平満広 5番 佐藤豊美 6番 木崎正夫

6. 会議録署名委員

1番 山崎順子 2番 山市礼子

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

事務局長	会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は3番 上平委員、5番 佐藤委員、6番 木崎委員の3名となります。
事務局長	農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。 それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。 唱和のリードは、7番 西野委員にお願いします。 (全員起立唱和)
事務局長	続きまして、会長よりあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。
会長	ただ今から、令和7年田子町農業委員会第9回総会を開会いたします。
議長 (日程1)	日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 1番 山崎委員、2番 山市委員にお願いいたします。
議長 (日程2)	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。本総会を本日1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり)
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日といたします。
議長 (日程3)	日程第3、報告第3号「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の取下げについて」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料1ページをご覧ください。 報告第3号「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の取下げについて」であります。

事務局長	本案件は、令和7年6月19日付けで申請された案件について、資料のとおり取下願が提出されたものです。
	取下理由としましては、既存建物が隣地に越境していることを測量して初めて知ったが、建物の一部取壊し及び公共用財産の払い下げは考えていないためです。
	なお、補足といたしまして、申請地の現況は物置や小屋、ビニールハウスなどが設置されており、農業委員会としては農業用施設として判断できることから、今回転用申請を取下げ、地目を農地のままとしても問題ではないと考えております。
	以上で、説明を終わります。
議長 (日程4)	日程第4、議案第25号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料2ページをご覧ください。 議案第25号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。
	番号1番、土地の所在は、 大字原字長沢 2筆 現況地目は畑が2筆であり、合計面積は6,190㎡です。 現地については、3・4ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、10年間の賃貸借で、賃料は年額50,000円になります。 番号2番、土地の所在は、 大字原字長沢 6筆 現況地目は畑が6筆であり、合計面積は7,314㎡です。 現地については、3・4ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、10年間の使用貸借になります。 以上で説明を終わります。
議長	それでは、番号1番の現地調査の結果について、川端委員から報告願います。
川端 推進委員	現地調査報告いたします。 9月2日に、会長、佐藤委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は、資料3ページから4ページをご覧ください。 譲受人の話では、たばこを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。

議長	報告が終わりましたので、番号 1 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号 1 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号 2 番の現地調査の結果について、川端推進委員から報告願います。
川端 推進委員	現地調査報告いたします。 9 月 2 日に、会長、佐藤委員、事務局の 5 人で現地を見てきました。 場所は、資料 3・4 ページをご覧ください。 譲受人の話では、たばこを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号 2 番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号 2 番の申請については、原案のとおり決定します。
議長 (日程 5)	日程第 5、「その他」に入ります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、諸般の報告をご覧ください。 まずは、諸般の報告について、8 月総会以降の活動などの報告をいたします。 8 月 25 日(月) 申請書締め切り・告示 9 月 2 日(火) 総会案件に係る現地調査を行いました。 9 月 4 日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。 次に、9 月総会以降の予定について、お知らせいたします。 9 月 25 日(木) 申請書締め切り・告示 10 月 6 日(月) 現地調査を予定しています。 10 月 8 日(水) 企画会議を予定しています。 10 月 10 日(金) 第 10 回総会を予定しています。

18:30 ～ 役場第一会議室
終了後、農地パトロール全体会議

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和7年田子町農業委員会第9回総会を
閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
